

現段階における日本の対中政策への提言

邱 義 仁

中国は、世界において最大な非民主国家である一方、第2位の経済大国であり、また、軍事費も突出しており、世界第2位を占めている。さらには5つの国連常任理事国の一つでもある。一方、日本は、アジアにおいて恐らく総合的に国力が最も強い民主主義国家である。その経済規模は世界第3位であり、軍事費においては第5位になる。⁽¹⁾ 日中関係は、地政学的な葛藤、歴史的要因による過剰な民族感情の対立があるため、東アジアの地域秩序に不確実性をもたらしている。

今後の日本が、アジアにおいてより安定した対外関係を構築し、経済発展の継続および国力の向上を目指すとするのであれば、対中政策は極めて重要な役割を持っていると言わざるをえない。以下は、現段階における日本の対中政策の社会交流、経済発展、政治外交および軍事安全など四つの側面をめぐる、筆者の提言である。

【注】

- (1) 2012年の統計により、世界各国の軍事費支出について、一位から五位までは：アメリカ、中国、ロシア、イギリス、日本である。この計算は安倍総理が2013年に増額した軍事費を含めていないが、その時点で日本の軍事費支出は既にフランスを超えた。

一、社会交流面について

改革開放以降、ナショナリズムは共産主義に代わり、中国共産党政権の正統性 (legitimacy) の礎となった。中国共産党中央が1994年8月に愛

国教育の推進を踏み切ったことによって強烈なナショナリズムをもたらしているのは言うまでもない。しかし、この中華ナショナリズムにとってかわるものを現時点では期待できそうにないがために、中国共産党政権は、ナショナリズムがもたらす正統性によって政権を維持することになるのであろう。

日中関係のこれまでの経緯に基づくと、日本は歴史問題について何回も謝罪してきたにもかかわらず⁽²⁾、中国はいまなお歴史について日本が真剣に反省していないと主張し、強く非難しつづけている。しかし、中国自身は第二次世界大戦以降、戦争を引き起こした数がアメリカに次ぐ、世界で二番目の多い国であるのに⁽³⁾、未だ日本の軍国主義が蘇るかどうかを疑っている。勿論これらの非難は日本に対して不公平な主張であるが、日本政府の関係者の発言が一致してこなかったことにも責任がある。このような一貫していない言動が繰り返される限り、如何に日本が国際社会に対して説明を行っても、場合によっては自らが受けている不当な批判について理解を求めても効果は半減することになる⁽⁴⁾。

中国のナショナリズムによってもたらされた感情的な対立は、結果として日本人の中国人への好感度を下げることになった。1993年には54%あった好感度が2012年には18%までに下落した。そして日本での中国に対する嫌悪感と無関心の合計値は2011年時に80%となった。この状態が続くと、日本も自らのナショナリズムから生み出される感情に左右されることになりかねず、日本政府による国際社会への説明も無駄になり、日中両国の関係もますます険悪になりかねない。言い換えれば、日本と中国のナショナリズムによる感情的な対立は、日中関係およびこの地域の不安定化を加速させることになると思われる。

筆者は、ナショナリズムを激化させるのではなく、民主主義を促進し、中国の民主化に貢献するために、日本の国会が「民主基金会」を設立することを提案したい。

言うまでもなく、韓国をめぐる状況が示しているように、民主主義はナショナリズムを完全に取って代わるものではない。但し、民主主義はたと

え異なる考え方を持つものであっても、互いに交流し相互理解を深める機会をもたらすことができる。また、民主主義の下では異なる思想であっても平和的に共存することができる。要するに、民主主義においては、ナショナリズムが消えることはないが、ナショナリズムが生み出す対立感情がより抑制され、日中関係においても非理性要因の干渉を減少させることができるのではないだろうか。そして歴史に鑑みても、2つの民主主義国家が、武力によって衝突と矛盾を解決する例は見当たらない。

なにより、今の中国は「改革」の第三の波に差し掛かっているといえる。鄧小平が始めた改革開放後の30年間で、すでに大きな「改革」の波を遂行した。今の中国は、二に述べるように経済構造の転換をはじめ、大国になるための国際社会において背負うべき責任などを含む、様々な意味において次の「改革」の波、つまりは民主化への移行を行うべき時期に来ているといえよう。

鄧小平が「四つの近代化」を掲げ、中国に市場経済を導入してからすでに35年以上になり、社会構造が変化し、持つものと持たざるものに二極化を生じたが、中流階層が確実に増えていることが否めない。その結果、高所得層は安定した環境でのビジネスや、新しく生み出された富の権利保護を重要視している。このような権利意識は往々として民主化へのプロセスに繋がる。「市場化」が直ちに「民主化」をもたらすとは限らないが、「市場化」すれば、その後は必ず「民主化」の波にさらされるのは、歴史的証明済みである。⁽⁵⁾つまり、歴史が展開される軌跡において、市場化と民主化の発生には時間差があるが、互いに緊密な関連性があるに違いない。

しかしながら、中国共産党政権は、旧ソ連崩壊の経験に強く影響を受け、民主化は混乱を招くばかりではなく、自らの政権をも崩壊させかねないと考えている。そのかわり、「安定がすべてを勝る〔安定压倒一切〕」が彼らにとって国家をさらに発展させる政策であると堅く信じている。従って、一方で経済発展においては市場機能を強化しつつも、他方では政治や社会の面において継続的に統制を強化し、歴史の波に抗おうとしている。つまり、現状の変化を恐れるあまり、現在の中国政府はいかなる犠牲を払おう

とも、民主化の声を抑制することを推し進めている。しかしながら、インターネットや電話をはじめとする通信をどれだけ抑制しようとしても、民衆の声が消えるわけではないのである。

ところが、四半世紀前に旧ソ連が崩壊した当時の状況と、改革開放から35年以上経過した現在の中国の状況は全く異なるものである。現在の中国人の生活水準は、当時の旧ソ連のそれを遥かに勝っている⁽⁶⁾；経済成長の勢いも、破綻寸前の旧ソ連とは桁違いの勢いである。「エリツイン効果」も中国においては縁のない出来事なのである。薄希来をめぐる状況は最も相応しい証明である。それは現在の中国人にとっても同じである。中国の人々は100年あまりの苦しみに耐えた後、漸く今日の繁栄を手に入れたわけであり、その現状の急激な変化を望むはずはない。つまり、いかなる力が、民主化がもたらす自由によって中国が享受している経済成果を混乱させようとも、中国共産党政権を煩わすまでもなく、中国の人々自身がそれを盲目に受け入れるはずがない、とうことである。

従って、中国共産党政権は、旧ソ連崩壊から得られた「教訓」を置き去り、中国人、引いては民主主義を大いに信じて良いのではと筆者は主張したい。例えゆっくりとでも民主化へと歩みを進めていけば、国際社会の信頼をきっと得ることができるはずである。100年あまり前に失われた国民の自信も徐々にではあるが、取り戻せるのであろう。その自信を取り戻すことによって、日中の歴史を冷静に分析し、その時こそ、日中両国の「平和的な発展」がこのような環境において初めて実現できる。そうであるならば、民主化後の中国は諸刃の剣であるナショナリズムを政権の「正統性」の基礎として依存する必要は無くなる。つまり、中国にとって改革の第三の波は民主化に基づいて推進されなければならないのである。

さりとて、中国の民主化は安易に達成できるものではない。従って、戦後一貫した平和と民主主義を維持してきた日本は、中国の民主化においてもおおいに協力することができる。安倍総理は2012年11月に「Asia's Democratic Security Diamond」を発表した。その文末に、安倍総理は下記のように述べている。「……at the end of the day, Japan's diplomacy

must always be rooted in democracy, the rule of law, and respect for human rights. These universal values have guided Japan's postwar development. I firmly believe that, in 2013 and beyond, the Asia-Pacific region's future prosperity should rest on them as well.」つまり、アジア全域において、「民主主義」が必然的な結果であると判断したのなら、日本はこの地域の一員として、最も影響力のある民主主義国家として、その責任は既に民主化したオーストラリア、インド及びアメリカと連携するのみならず、民主化に期待を寄せている中国により積極的に協力すべきである。

周知のように、民主主義国家が他の非民主主義国家の民主化のプロセスに協力しようとする場合、「政権を翻弄する陰謀」が背後に存在しているのではないのか、という疑念がよく生じることがある。アメリカの「全米民主主義基金会」(National Endowment for Democracy)の設立は、政府機関や行政部門からではなく、国会が資金を投入し、設立を促した。もちろん、基金会の存在及びその役割に、懸念を感じる国家はあるであろうが、行政部門よりも、国会からの資金拠出であれば、そのような懸念を抱かれる可能性は低くなる。当然ながら、日本もこうしたアメリカの例を参考にし、日本国会から、アメリカに類似した「民主基金会」を設立し、中国の民主化に協力することは可能であろう。例えば、最初にフォーラムを設立し、民主化及び市場化の関係について議論する。果たして「民主化」は「市場化」の必要条件であるのか、十分条件であるのか、または、全く無関係であるのかを討議し、順次、民主制度の効用について討論していく。もしくは、民主制度及び非民主制度のメリット、デメリットを比較することによって、誤解を徐々に解いていく。これら一連の議論によって、中国の国民だけではなく、指導者層に至るまでに、民主化・民主制度についてより一層深い理解を得ることができよう。その最終的な目的として、世界で最も人口が多い国家が民主化という偉大な改革に進むことができるのである。

【注】

- (2) Wikipedia により “List of War Apology Statements Issued by Japan” を参照。
- (3) 中国が戦争を起こすのは仕方なかったと自己弁解しているが、第二次世界大戦以降：1950 年朝鮮戦争、1962 年中印国境紛争、1969 年中ソ珍宝島事件、1979 年中越戦争、1996 年台湾海峡ミサイル危機など、頻繁に戦争を起こした。
- (4) 例えば、2013 年国際連合総会を出席する前に、アメリカを訪れている安倍総理大臣は、とあるシンクタンクにおける演説にて、自分が右翼の軍国主義者という批判に対して嘆いていた。
- (5) Cf. John D. Stephens, Dietrich Rueschemeyer and Evelyn Huber Stephens, *Capitalist Development and Democracy* (University of Chicago Press, 1992 April). 著者によれば、もし中産階級が軍隊と組んでクーデターを起こしたとしても（例えば、ラテンアメリカのクーデター事件）、必ずしも民主化されない。しかしながら、現在中国の状況から見ると、中国の党軍関係は「党が軍を指揮する」という原則が確立されてきたので、クーデターが発生する可能性は殆どない。
- (6) 旧ソ連末期には、生活物質が不足のために市民は物を買うたびに長い行列に並ばなければならなかった。知識人の失業率は 50% を超え、インフレ率は 100% に達した。医療保険不足のため、60 年代から 80 年代の 20 年間に、男性の平均寿命は 5 年、女性は 3 年減少した。

二、経済発展について⁽⁷⁾

中国経済は既にターニングポイントを迎えている。一方で、加工輸出に依存してきた経済成長自体は、欧米市場の萎縮によって鈍化しはじめている。その一方、新興国家の労働力と土地価格が中国より安く、競争力があるため、20 年前のような成長は現在においては期待できない。そして、国内投資によって経済成長を維持できるのかというと、生産過剰などによってバブル現象が発生している。このような状況は中国のみの問題でなく、輸出に頼っていた日本、韓国、台湾など多くのアジア諸国がこのような転換期に直面している。

中国現在直面している経済構造の転換期において、選べるオプションと

しては以下の3つのパターンがある：

- 1、継続的に国内への公共投資を拡大する。しかし、投資項目は以前と異なる⁽⁸⁾。
- 2、内需の拡大と国内消費を刺激することによって経済成長をもたらす。
- 3、技術レベルを向上させ、生産物の付加価値を高めることによって経済成長をもたらす。

これらのパターンはお互いに矛盾することなく優先順位の問題だけなのである。

また、第1パターンを採用したとしても、中国が現在抱えている問題をすぐに解決できるわけではない。これは、中国が国内投資の拡大により経済成長をさせるために、公共投資が既に中国 GDP の半数を超えようとしているからである。それに伴う非効率（無駄使い⁽⁹⁾）、生産過剰、バブル崩壊など（特に中国不動産バブル）の問題は、非常に危険なレベルに達していると言わざるをえない。

さらに、投資項目の選択後、実行していく時にどのように汚職を防ぐかは非常に悩ましい問題である。決定者、あるいは実行者は、決して「合理的選択」（rational choice）理論に書かれているような、「個人の使命」を果たすために投資効率の一番高いものを選択する「政治企業家」（political entrepreneurs⁽¹¹⁾）はであるとは限らない。同じ「合理的選択」理論の中においても、決定者は「低効率のものなのに自分にとって一番利益のある」ものを選ぶ（rent-seeking）ことがみられる。つまり、汚職を回避するには、「個人的使命感」のような感覚に頼ることではなく、より明確な監視制度が必要である。しかしながら、この問題に触れてしまうと、また中国民主化問題を先に議論しないといけなくなるというジレンマに陥るのである。

民主主義体制下において、絶対汚職がないとは言えないが、民主主義体制は、有権者およびそれらを代表するもの、さらにはメディアなど様々な方法によって権力者の行動を監視することができ、意識決定自体の透明性が高くなり、汚職によるリスクも高くなる。もし民主化を促さずに第1パ

ターンを選ぶならば、予見できるのは経済成長の成果が全国民に共有されず、貧富の差は広がり続けることになる。結果的には投資の効率が下がり、経済成長を促進するコストが増加し、しいては負債が莫大になり、やがては経済制度自体が負荷できないほどの問題になる。

もし、2番目の成長パターンを採用する場合、中国における人々の消費能力の限界をまず理解しなければならない。中国の平均所得は年々上昇しており、現在、既に6千ドルに達している。また、その貯蓄率も極めて高い⁽¹²⁾。このような状況から「消費刺激によって経済成長を刺激する」という理論は当たり前のように見えるが、中国国家统计局の統計データによると、2012年には、GDPの約36%を占めている中国人民の一世帯あたりの消費能力は、2003年から年々減少の一途をたどっている。実は温家宝前総理をはじめ、今まで中国はいろいろな対処法を試してきた。例えば政府による電気製品購入の補助金を投入して経済に刺激しても、未だに回復の兆しは見えてこないのが現状なのである。

これらのことから中国の人々は所得が上昇してもそれを消費に回すことはしていないということがわかる。つまり二つ目のパターンを選ぶのは、「言うは易く、行うは難し」ということになる。この原因は中国の社会保障制度が極めて乏しいことにあるとおもわれる⁽¹³⁾。中国は子供から大人まですべての教育、医療など全てを自らの貯蓄で賄わなければならないので、無駄使いはできない。しかも、一人っ子政策が徹底して実施されている現状で、「現在の子供が将来の老人の面倒を見る」という思想が希薄になっていることもこれに拍車を掛けている。社会保障制度を先に改革しない限り、2番目の成長パターンを採用しても成功する確率は極めて低い。いくら政府が多く消費刺激策を実行しても徒労に終わることは明白である。しかし確固な社会保障制度を作り上げるならば、中国の民主化、「社会権」(social rights) という観念を避けては通れないこともまた事実なのである⁽¹⁴⁾。

成熟した民主国家は、「社会権」の観念を重視し、これと共に社会保障制度の完備を推し進めるのである⁽¹⁵⁾。もし、個人消費による経済成長を成し遂げるのであれば、人民が「公民権」(political rights) を求めたときの民

主化への圧力も受け止めなければならないであろう。

もし、3番目の成長パターンを採用する場合、高度な新技術を導入し、モノの高付加価値化を進めていくときは、現在既により発展している台湾、韓国をキャッチアップしなければならない。そして、技術レベルを上昇させるためには、知的財産権の保護は避けては通れない問題である。知的財産権を保護することにより、国内での発明、創造を促進し海外からの投資を招くことにより、技術移転も可能になる。

だが、中国の模倣は世界的に余りにも有名である。例えば、BBCが2013年10月14日にイギリスの企業家が、「We don't feel ready yet to develop our crown jewels' IP in China」と述べたと報道している。イノベーションを推進するシンクタンクのNesta機構も、2013年の報告においてイギリスの企業家は知的財産権が盗まれる可能性があるかと懸念している。現在の科学技術の進歩の速さに対して、中国は今後の経済的発展だけではなく、知的財産権の保護、管理などを重視しなければこの発展すら覚束無いということは明らかである。

中国は知的財産権法律体系を確立するために、私有財産の観念、「公共領域」(public domain)の観念⁽¹⁶⁾、そしてもちろん順法精神の確立とその健全な執行体制が必要となる。しかし、これらの必要な体制は必ず現在の中国の法制度に衝撃を与えるものであり、行政実行部門も影響を受けることは間違いない。この衝撃と影響は中国の民主化への一助となるであろう。

これら予想される3つのパターンの展開はどれを選択するにしても中国は民主化という難しい問題に直面することとなる。一でも述べたように、民主化に直面した時、日本は「日本民主基金会」を通し、日本の企業だけではなく、中国の民主化を助けることができる。この良い循環は最終的に日本の経済成長にも寄与することにつながるであろうことは想像に難くない。

そこで、筆者の提言は以下のとおりである。

- 1、日本は欧米諸国と協力することにより、中国の知的財産権保護を押し進めること。

2、日本の保険業界は台湾の保険業界と協力し、中国の社会保障体制の健全化を強く働きかけなければならないこと。これは中国が台湾を統一するために、台湾の保険者業者を優先的に中国市場に参入させる可能性があるためである。この点は台湾の保険業界の強みであり、これに日本企業の強み（商品設計、組織、社員訓練及び資金運用）を加味すれば、日、中、台のサービス産業に良い結果をもたらすであろう。

【注】

- (7) TPP 交渉参加は日本にとって非常に重要な経済発展戦略であり、中国との経済関係にも強く関わる。この行動は中国との問題を解決するだけでなく、他にもいくつかある。詳細は伊藤元重『日本経済を創造的に破壊せよ!』（ダイヤモンド社、2013.3.21）を参照。
- (8) 林毅夫「全球経済大衰退：超越凱恩斯主義與“新新常態”」（FT 中文網、2012.11.02）
- (9) 世界の主な経済統計を見ると、国内の投資額が GDP に占める割合が中国のように高い国はなく、アメリカでも 30% 以下である。アメリカの個人消費はアメリカの GDP の中で一番多く占めている。
- (10) HSBC の経済学家 Qu Hongbin が計算したところによると（2003 年を例として）、中国は 6600 億ドルの建設投資総額の中に、およそ 2000 億ドルは不必要であった。その投資金額は殆ど金融機関からの借入金額であり、要するに中国国民の大量の貯金が原資となっている。そのため、中国の政府債務残高は急増し、2009 年まで、国債や地方債など、国の債務残高は 1 兆ドルを突破し、その債務は同年中国の GDP の 70% を占めている。
- (11) Anthony Downs は、Joseph Schumpeter が発表した“entrepreneurship”という概念を利用して、政治学に応用した。彼の考えによると、「政治企業家」はビジネス上の企業家と同じく、最大の利益を追求するような最大の権力を追求するために国民の利益を考える。Cf. Anthony Downs, *An Economic Theory of Democracy* (Harper and Row, 1957)。
- (12) 2005 年を例として、2005 年、中国国民の総貯蓄額は中国の GDP に占める割合の 25% となった。同年アメリカの国民総貯蓄額は GDP に占める割合は僅か 0.5% であった。
- (13) Luke M. Shimek and Yi Wen, *Why Do Chinese Households Save So Much?* (Federal Reserve Bank of St. Louis, International Economic Trends, 2008)

August). 著者たちによれば、中国の高貯蓄、低消費という現状をもたらしている原因の一つは、社会保障が不十分なことであると述べている。この原因は数多くの専門の学者の研究によって今後明らかにされていくだろう。

- (14) Thomas H. Marshall は半世紀前に、民主社会の市民権を *civil political and social rights* と区別した。彼は “social rights precursored by political and civil rights” と説明した。Cf. Thomas H. Marshall, *Citizenship and Social Class and Other Essays* (Cambridge University Press, 1950).
- (15) 近年はグローバリゼーションの影響により、北欧諸国における高福祉社会保障制度に対して批判が増加しており、さらに社民党もこの批判の下で政権を失った。しかしながら、北欧の社会保障制度はそのまま否定されたわけではない。実際、北欧の社会保障制度は、これまで最も称賛されてきたものである。近年の北欧の発展から見ると、北欧諸国の民主化はかなり成功し、今の北欧は市民政治権から市民社会権へ、さらに新しい段階の調整期に入ろうとしている。Cf. Wolfgang Merkel, Alexander Petring, Christian Henkes and Christoph Eagle, *Social Democracy in Power* (Routledge, 2011 Feb.); Herbert Obinger, Peter Starke, Julia Moser, Claudia Bogedan, Edith Obinger, Gindulis and Stephan Leibfried, *Transformations of the Welfare State : Small States, Big Lessons* (Oxford University Press, 2010 July).
- (16) 「公共領域」の情報は授権や利用回数などの制限はなく、誰でも利用できる。その目的は、知的財産権保有者の利益と社会交流から現れる活力とをバランスする。知的財産権の存在は創造や発明に対し有利であり、一方、社会交流も一つの国家に対し、進歩の原動力である。そのため、両方のバランスを保つのは非常に大事である。

三、政治外交面について

現在の政治環境において、日中両国が直接に首脳会談を行うのは極めて困難であり、国際関係や周辺国への影響も懸念されなければならない状況である。そのため、日本は国際組織の活動への参加、アメリカとの関係以外に、周辺国、特に東南アジア諸国連合との関係を強化しなければならない。なぜなら、東南アジア諸国連合は日中両国の会談を行う橋渡しをすることができる数少ないパートナーであり、日中緊張関係の緩衝剤でもあるため、もし、中国が日本に過激な発言をすれば東南アジア諸国連合も中国に警戒心を強めるであろう。

東南アジア諸国連合との関係強化には、安倍総理が提唱した「Asia's Democratic Security Diamond」の作用という戦略的意義だけでなく、それとは異なる意義がある。日本の商業海運船舶は必ず東南アジア諸国連合を通過する。これは、日本の経済とエネルギーを繋ぐ日本の生命線なのである。つまり、東南アジア諸国連合の重要性はインドとオーストラリアで補えるわけではない。況して、東南アジア諸国連合は、長年の関係強化により、東南アジア諸国連合国間の一体感が次第に強固になり、東南アジア諸国連合として一体として発信することが増加してきたのである。日本はもう東南アジア諸国連合のいくつかの国だけを選んで関係を強化することはできない。中国の李克強首相は2013年10月9日の第16回中国と東南アジア諸国連合首脳会談において、中国は、北京と隣国の外交の第一目標として、東南アジア諸国連合と協力条約を締結したいと述べた。また、習近平国家主席は2013年に行ったAPECのPECC（Asia-Pacific Economic Cooperation）において、これから東南アジア諸国連合のインフラを整備したいと宣言した。

実際には、過去数十年、日本は東南アジア諸国連合との関係を強化するために、様々なことを行ってきた。日本はODAを通じ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア、ラオスなどに対して援助と融資を供与している。人材の育成、発電所、水道、道路や空港などの建設は、その適例である。しかし、時代の変化に対応して、以前よりアップグレードしなければならない。

今後10年、アジアのインフラ需要は約8兆ドルと推定される。東南アジア諸国連合の経済成長に伴い、インフラ需要の急速な増加により多額の融資が必要になる。日本のODAはそれらのニーズに対応できていない。日本の民間企業がインフラに投資するには投資に見合った利益だけでなく、その投資に対するリスクについての懸念を払拭しなければならない。そこで、ODAの協力とJICAの融資保証（Private Sector Investment Finance by Japan International Cooperation Agency）があれば、日本の民間企業も投資に見合った利益とリスク低減を図れるのではないか。これに

より日本経済の成長も促進できるだろう。そして、日本と東南アジア諸国連合の関係も強化され、間接的に、日中の緊張関係を和らげる。

また、日本はエネルギーや鉱物への需要が多であり、東南アジア諸国連合にはこれらのリソースの埋蔵量が豊富にある。また、日本は天然ガスを世界で最も多く輸入しており、東南アジア諸国連合からの輸入量は日本の総輸入量の40%を占めている。ミャンマーの天然ガスの埋蔵量は、現在知られているものより多いのではないかと考えられている。また、現在の採掘技術での東南アジア諸国連合の石油埋蔵量は後1300年位採掘できようである。言い換えれば、生産と採掘技術の発展は、日本と東南アジア諸国連合のもう一つの提携できる分野である。

もちろん、インフラ需要であれ、エネルギーと鉱物の埋蔵量であれ、これらの情報を集め、そして日本の民間企業に提供しなければ、企業は投資するかどうかを判断することもできない。その情報収集及び提供する役目は、東南アジア諸国連合各国における日本大使館が最も適切であることは言うまでもない。

これ等の事を踏まえ、

- 1、これらの仕事を新たに設立した「国家安全保障会議」で統合する。
- 2、東南アジア諸国連合での日本大使館は、重要な仕事としてインフラやエネルギー、鉱物に関する情報を収集し、JICAは日本の企業にその情報を伝える。
- 3、日本のODA、JICA、東南アジア諸国連合での大使館3者の連携を強化し、定期的に報告する。

以上のことを提言したい。

【注】

- (17) Cf. Xue Li, *Energy Development in ASEAN Countries and Sino-ASEAN Energy Cooperation* (S. Rajaratham School of International Studies of Nanyang Technological University, Singapore, 2009), P. 8.

四、軍事安全面について

日本と中国との緊張的な関係は、その背後の軍事の力が作用している。お互いに、軍備競争はしないと主張しているが、中国には防衛の固有理念に、「先制攻撃」(preemptive action) というものがある。その具体的な行動として、自己防衛のために、相手を一歩早く攻撃するのである。このような軍事思想的背景と、江澤民政権以来、軍事における支出が毎年二桁のペースで増加していることは、周辺国家に大きなプッシュをかけている。このような状況において、2013年1月に日本の安倍総理が日本の防衛予算を4億ドル増加させることを発表したことは、当然の帰結とも言える。

日本の防衛関連物資購入の主な仕入先は、アメリカである。一部装備品は自前であるが、中国の軍事的圧力にさらされる中、アメリカへの依存度が高まるとなる。これによって、防衛予算の上昇を招き、日本の国家予算の中での防衛関連予算の比率が増加し、他の予算を圧迫する可能性がある。また予算総額を増加させ対応することも可能であるが、いずれにしても復興の最中である日本経済および国家債務にとって好ましくない。

更に、日本はハイテクノロジーの技術を十分に有している。⁽¹⁸⁾ 軍事設備の生産は、日本の経済に有利に働き、武器を国内で生産し、防衛支出を抑えることは、選択肢の一つになる。⁽¹⁹⁾ 但し、日本国内においては、軍事設備に対するニーズが低く、企業にとって、輸出先がない限り資金を投入することは困難である。

従って、武器輸出三原則（以下、「三原則」という）について議論しなければならない。日本は2011年に「三原則」の規制を修正し、一部の軍事設備やパーツの輸出を可能にしたが、曖昧な部分が残っており、他国には疑問を抱かせる結果となった。例えば、民間企業とアメリカとの共同武器生産に許可を与えた。アメリカは世界最大の武器生産国であり、第二次世界大戦以降は対外戦争を起した回数においても世界一である。⁽²⁰⁾ アメリカとの武器の共同生産は、明らかに「三原則」の第三「原則」に違反してい

る。また、2009年に巡視船をフィリピン及びインドネシアに提供したが、それは、果たして、「三原則」に抵触しないのか。日本と国際社会の間に「軍事」協力の頻度が増えると共に、これらの問題も増加の一途をたどることとなる。

それだけでなく、安倍総理は、2012年に、憲法を改正し日本自衛隊を日本国防軍と改称することを唱えた。この言説は、国際社会特に中国に日本軍国主義が復活する疑惑を持たせるおそれがある。

日本の憲法改正の議論に関する歴史を振り返ってみれば、日本のアイデンティティを確立するほか、現実のニーズと平和主義の価値のバランスを取ろうとしていることがわかる。結果として、憲法改正ではなく、憲法解釈⁽²²⁾や、国会での立法及び「三原則」の規制改定により自衛隊の機能および武器の使用について処理が進められてきた。

実際、小泉純一郎が総理を務めた際に、自民党は既に、憲法の改正案を作成していた。それは実質的な意味よりも、「象徴」(symbolic)的な意味合いが大きいものであったといわれていた。なぜなら、当該改正案は、日本の実質的な現状を憲法に載せただけなのであるからである。この点を踏まえ考察してみれば、仮に憲法改正ができたとしても、積み重ねてきた「憲法解釈」、「国会立法」及び「三原則の修正」の範疇に収まるものであろう。ましてや、憲法改正は敷居が非常に高く、改正案を通過させるのは困難⁽²⁵⁾である。

憲法改正が困難であるうえ、国際社会特に中国における懸念を引き起こすおそれがある。一方で、他の手段によってすでに実現されている現状との乖離もさほど大きくないため、日本の国家安全を守ることを念頭におき、さらには激化した日中関係に対応するために、以下の通り提言したい。

1. 憲法の改正を進めないこと、
2. ネガティブリストにより、憲法解釈を改めること。
3. 武器輸出3原則の第3原則を破棄すること。それによって曖昧模範な規則による不安定要因を排除し、日本の経済成長を刺激するほか、軍事への支出を抑えることも可能となる。

【注】

- (18) 三菱電機とIHIはF-35戦闘機の24項目の部品を製造する能力があるため、日本がアメリカからF-35戦闘機を購入する経費は半額以下となった。Cf. Corey Wallace, *Japanese Companies to Manufacture 10% of Each of Japan's F-35As* (Japan Security Watch, 2013.08.12).
- (19) 2010年、三菱重工は軍事設備の売上げが全売上げの8.7%を占めている。なお、NECは軍事設備の売上げが全売上げの僅か2.8%でしかない。この点から見ると、軍事設備について、日本企業はさらなる発展が見込める。Cf. Paul Kallender-Umezu, *Japan's Export Change Won't Yield Instant Results* (Defense News, 2012.01.09).
- (20) 第二次世界大戦以降、アメリカが起こした戦争は、1950年朝鮮戦争、1964年-1972年ベトナム戦争、1990年湾岸戦争、1999年コソボ紛争、2001年から今も続いているアフガニスタン紛争、2003年イラク戦争などである。他にも多数な対テロ戦争がある。
- (21) 2010年以降、日本はイギリス、フランスとの軍事協力を強化している。2013年6月にフランス大統領 Hollande が日本を訪れた際、両国は原子力エネルギーと軍事設備について、提携に合意したと発表した。イギリス首相と安倍総理とは2013年G8主要国首脳会議前に、軍事設備の提携に合意した。
- (22) 1981年日本の内閣法制局 (Cabinet Legislation Bureau ; CLB) は、憲法に対して、以下のように解釈した。“… The Japanese government nevertheless takes the view that the exercise of the right of self-defense as authorized under Article Nine of the Constitution is confined to the minimum necessary level for the defense of the country. The government believes that the exercise of the right of collective self-defense exceeds that limit and is not, therefore, permissible under the Constitution”。以上のような解釈に基づいて、日本の自衛隊は2003年-2004年に国際連合がイラクで展開していた平和維持活動に参加する時、武器の使用は禁止されていた。このことによって、戦地で日本の自衛隊はオランダの軍隊から守られなければならない状況になり、他の国の軍隊が攻撃された時、日本の自衛隊も助けてあげられない状況に陥った。このような状況を二度と発生させないため、安倍総理は2013年に内閣法制局に憲法に関する解釈を要求した。数多くの内閣法制局構成員はテレビや新聞に取材された時、「ネガティブリスト」という方法で集団的自衛権の行使を制約している。即ち、解釈文内に明示された禁止事項以外、自衛隊は集団的自衛権を行使できることになる。
- (23) 例をあげれば、1992年に自衛隊は国際連合の平和維持活動に参加できるPKO法を制定した。1999年には地域の危機が現れた時、自衛隊はアメリカ軍と作戦協力ができるとする周辺事態法が制定された。
- (24) Cf. Richard J. Samuels, *Constitutional Revision in Japan: The Future of*

Article 9 (Brookings, 2004. 12. 15). その中の 8 頁に Richard J. Samuels は “Basically, it (the draft) is an honest rendering of the status quo” と明示した。

- (25) 日本国憲法の改正に必要な手続は参議院と衆議院の総議員の 3分の2以上の賛成が必要とされ、その後、国民投票を必要とする。改憲手続は非常に難解であるので、安倍総理はまず改憲手続法の規定を改正して、そのあと、憲法9条を改正することを考えている。しかしながら、世界中の先進民主国家を見れば、各国の改憲手続の規定は殆ど2/3以上の賛成が必要であり、もしくは3/4以上である。もし3分の2以下になるように改正すれば、各界から批判の声が上がるであろう。

五、終わりに

中国は2013年11月に東海防空識別圏(ADIZ)を新たに設定した。このことから、日本・中国は近い将来における関係の改善は見込めない。この情勢において、日本は国家の安全を守りつつも、互恵的な戦略をとらなければならない。ここでいう互恵的というのは、中国の「人民」及び国際社会を対象と想定するものである。

国家の自己防衛において、日本は形式的な規制を排除すべきであり、実質的な防衛力を整備し、十分な戦力を保持しなければならない。そして、日本はアメリカと同盟関係にあるが、東南アジア諸国連合との連携を深めることも急務である。東南アジア諸国連合は日本にとって、安全面においても、エネルギー面においても、欠かせないパートナーである。日本は、このことに十分に鑑みた上で、東南アジア諸国連合との関係を深めるべきである。

中国の新世代の指導者は2013年11月に、三中全会を開催し、「経済面において改革は漸進し、政治面においては高圧で臨む」という国家発展の方向を確立した。しかし、歴史的にこのような「政左経右」の発展は一度も成功したためしがない。このような国家発展の方向性は、中国社会の内部的不安を高めることになることは疑いの余地がない。

中国は、国民平均所得6千ドルレベルの発展途上国である。国民のニー

ズや、権利に対する意識は、改革開放前とは比べものにならないまでに高揚している。中国共産党政権が民主化への渴望を高圧によって抑えることは、目的が達成されるどころか、更なる不満や紛争を引き起こすこととなる。人々の権利意識というものは強くなることはあれ、弱まることは決してないのである。

社会的不安・抗争をし続ける中国は、中国の人々の利益はもちろん、日本や世界にとって幸福をもたらすことは決してない。日本は「民主基金会」の設立を通じて、中国の人々による民主化の推進——改革の第三の波——に協力することができる。このことにより、中国の民主化は、指導者たちにとって、それが政権を脅かすものではなく、むしろ中国の国力および国際的な地位の向上にも役に立つものである。これは、まさしく「チャイナドリーム」であり、人類の歴史においても誇れる快挙となるであろう。

上述した互恵的な関係は果たして可能であるのか。現段階では、日本側の良策次第である。